

平成 29 年度第 3 回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会・会議録

《開催概要》

■開催日時

平成 30 年 1 月 25 日（木） 午後 5 時から午後 7 時まで

■開催場所

さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ

■出席者名

□委員

山岸平二、矢那瀬春代、三島由香、藤本裕子、山田洋、菊地順子、有浦正子、加倉井範子、須藤順子、齋藤友之、木島泰浩

□事務局

織田真由美、新藤達也、橘一郎、林良子、大石隆二、吉田直喜

■欠席者名

□委員

小島敏也、埴美千代、榎本高信、島田正次、永沢映、青柳勝久

■議題及び公開又は非公開の別

□議題

- ・利用者懇談会等における意見
- ・来年度の事業計画について

□公開又は非公開の別

公開

■傍聴者の数

3 名

■審議した内容

- ・利用者懇談会等における意見
- ・来年度の事業計画について

■問合せ先

さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：813-6401

■次第

1 開会

2 報告

- (1) 管理運営について
- (2) 運営協議会の市民公募委員の応募状況について
- (3) 実施事業について
- (4) 利用状況について

3 議事

- (1) 利用者懇談会等における意見

(2) 来年度の事業計画について

4 その他

5 閉会

《会議録本文》

1 開会

座 長： 定刻となりましたので、平成 29 年度第 3 回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

初めに、事務局より、本日の出欠状況と傍聴希望者の報告をお願いいたします。

○本日の出欠状況と傍聴希望者の確認

事務局： はい。それでは、事務局より報告させていただきます。

まず本日の出欠状況ですが、塙委員、榎本委員、島田委員、永沢委員、青柳委員の 5 名から、欠席の御連絡をいただいております。また、須藤委員は 30 分ほど遅れると御連絡をいただいております。

続きまして傍聴希望者ですが、今回の会議におきましても、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等がないことから、公開予定として、ホームページ等で事前に広報しているところです。現在、傍聴希望者が 2 名お見えになっています。本日の会議では、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等もありませんので、公開するというところでよろしいでしょうか。

座 長： よろしいですか。では、傍聴を認めることといたします。

会議途中の傍聴につきましても、運営上問題がない限り、許可をして誘導していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○会議資料の確認

座 長： 続いて事務局より、会議資料の確認をお願いします。

事務局： はい。それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

次第と資料 1 から資料 6 までの資料につきましては、事前に郵送させていただいておりますが、次第の内容を一部修正させていただきましたので、次第と、「資料 3 当日配布分」と記載しております資料を、本日机前にお配りしております。御手元にございますでしょうか。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず、「次第」、

続きまして、資料 1 として、「さいたま市市民活動サポートセンターの管理運営について」と上に記載された資料。

この資料は、次第の「2 報告」の「(1) 管理運営について」で使用します。

次に、資料 2 として、「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会市民公募委員募集要項」と記載された資料。

この資料は、次第の「2 報告」の「(2) 運営協議会の市民公募委員の応募状況について」で使用します。

次に、資料 3 として、「市民活動ネットワーク PR コーナーはじめました！！」「クリスマス

展示でPR！私たちこんな活動しています」事業報告、「平成29年度市民活動サポートセンターフェスティバル」チラシ、そして、本日配布いたしました、「さいたま市市民活動サポートセンター冬のセミナー 地域で発見！セカンドライフの楽しみ方」の各資料。

これらの資料は、次第の「2 報告」の「(3) 実施事業について」で使用します。

次に、資料4として、「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」と記載された資料。

この資料は、次第の「2 報告」の「(4) 利用状況について」で使用します。

次に、資料5として、「利用者懇談会における意見」「利用者アンケート」「主な窓口対応」の各資料。

これらの資料は、次第の「3 議事」の「(1) 利用者懇談会等における意見」で使用します。

資料6として、「平成30年度事業計画案」と記載された資料。

この資料は、次第の「3 議事」の「(2) 来年度の事業計画について」で使用します。

以上が本日の資料となります。全てお揃いでしょうか。

座長： 皆さん、大丈夫ですか。

2 報告

(1) 管理運営について

座長： それでは、次第に従って進めて参ります。まず次第2の「(1) 管理運営について」、事務局より報告をお願いします。

事務局： それでは、資料1「さいたま市市民活動サポートセンターの管理運営について」を御覧ください。

現在、市民活動サポートセンター管理基準等（案）に基づき試行的に管理運営を行っている中での改善点及び、引き続き実施しておりますアンケートの結果について、さいたま市議会12月定例会の市民生活委員会で報告させていただきました。

まず、3ページ目ですが、別紙1のとおり、改善点を24項目にまとめ、改善結果の内容を報告いたしました。

続きまして、1ページ目に戻っていただきまして、アンケートの実施内容についてですが、多少の増減はあるものの、全体的には前回とほぼ同様の傾向と考えられることから、管理基準等（案）に基づく試行的な管理運営については、概ね順調であると考えていると報告いたしました。

市民生活委員会では、今後、管理基準等（案）について委員会で精査、議論を進めるということで、各会派の委員が了承いたしまして、次回、2月の市民生活委員会では具体的に例規化した案について御報告させていただく予定となっております。

なお、参考資料として、7ページ以降に別紙2として、自由記述欄に寄せられた意見をまとめております。また、市民生活委員会の報告資料は10月までのアンケートを集計したのですが、集計後の11月と12月の自由意見については、資料1補足として12、13ページに加えております。

報告は以上でございます。

座 長： はい、ありがとうございます。今の資料1について何か御質問等はございますか。最後にもう一度、全体を通しての質問は受け付けますが。

では私から、質問ではなく意見なのですが、アンケートの記述部分、数字的には2ページ目のところで、概ね良好となっていますが、自由記述の方には、「変わらなかった」「利用しにくくなった」の項目で、否定的な意見が出されています。今後はこの部分を、数字上は概ね良いという結果でも、何らかの不満とか、改善を要すべきところがあるかもしれないので、自由記述欄は数字とは違って丁寧に分析し、対応すべきか否かをきちんと見ていただければと思います。その時の一つのポイントは、人により対応が異なって問題になっているのか、施設の構造上の問題なのか、制度上の問題なのか、という点です。どこから問題が発生し関連しているのか、具体的に対応すべき問題なのか、ということも、この自由記述欄でチェックしていただければ、数字もより意味を持つと思うので、その辺りも留意していただければと思います。

皆さんから、他によろしいですか。

(2) 運営協議会の市民公募委員の応募状況について

座 長： 続きまして次第2の「(2) 運営協議会の市民公募委員の応募状況について」、改めて事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは、「次第2 報告」の「(2) 運営協議会の市民公募委員の応募状況について」説明させていただきます。資料2「市民活動サポートセンター運営協議会市民公募委員募集要項」を御覧ください。

皆様御承知のとおり、現在の運営協議会委員の任期は、平成30年3月31日までとなっております。

この協議会の委員は、市民、市民活動団体の代表者等、有識者及び市職員の17名で構成され、この内「市民」は公募により選任しておりますが、この度、任期満了に伴い、次期の市民公募委員の募集を行いました。

この募集要項をセンター内や区役所等の市内公共施設に配架し、また、市報12月号にも記事を掲載するなど広報したところ、1月10日の締切りまでに3名の応募がありました。現在選考を行っているところですが、選考に当たっては、資料2の4ページ「(7) 応募動機」と「(8) 市民活動の推進や市民活動サポートセンターの協働管理運営に対する意見や考え」の内容を選考委員が審査しております。2月中には決定する見込みです。

説明は以上になります。

座 長： はい。何か御質問はございますか。よろしいですか。

(3) 実施事業について

座 長： それでは続きまして、次第の「2 (3) 実施事業について」、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは、実施事業「さいたま市市民活動サポートセンター 各区市民活動ネットワークPRコーナーはじめました!」について、説明させていただきます。資料3の1枚目を御覧ください。

事業の概要を説明させていただきます。このコーナーは、市民活動の活性化を図ることを目的とし、さいたま市内の区ごとに組織されております。市民活動ネットワークをPRするコーナーを設けたものでございます。コーナーの設置は、昨年末から、掲示物の準備が出来た区より、順次進めております。

資料中の写真を御覧ください。基本的な掲示物とし、上から、区ごとの看板、ネットワークの概要、ネットワーク登録団体のチラシ、そして、問合せ先となっております。

この内、まず、「ネットワークの概要」部分について説明いたします。「ネットワークの概要」部分については、市民活動ネットワークに関する業務を所管しております各区のコミュニティ課に作成を依頼いたしました。

各区のネットワークの代表者として運営協議会に御参加いただいている皆様の中には、このようなコーナーが出来ることや、どのような掲載内容にするか、コミュニティ課とお話いただいた方もいらっしゃるかもしれませんが、特に定まった形式があるわけではなく、区ごとに、自由に作成いただいております。

掲載内容としては、主にネットワークへの登録方法や、登録することで受けられる支援の情報、また登録団体の一覧等です。また、ネットワークが主催するイベントについて掲載いただいている区もございます。

その下には、「ネットワーク登録団体のチラシ掲示」ということで、ネットワーク登録団体がイベントのチラシ等を掲示できる部分となっております。

この部分にチラシの掲示をしたいという申込みについては、団体さんが窓口へ直接お越しになっても受け付けられますが、団体さんが当センターまで来なくとも、各区のコミュニティ課へチラシを持参いただければ当センターまでチラシが回送され掲示される、という仕組みとなっております。

この仕組み自体は平成28年度から実施しており、当コーナーができるまでは、回送されたチラシは資料裏面のチラシラックに配架しておりました。当コーナーの設置後は、チラシラックに配架すると共に、1枚を当コーナーに掲示いたします。

コーナー設置後は、大宮区の3団体よりチラシの回送をいただき、現在掲示をしているところでございます。

コーナーの下段には、問合せ先として各区のコミュニティ課の連絡先を掲示しております。

掲示物については、各区コミュニティ課やネットワーク登録団体からの要望等に応じて、随時、貼り替えを行って参ります。例えば、ネットワークが主催する大きなイベントが開催されるということであれば、一時的に概要部分や個々の団体のチラシを下げ、大きな一枚もののポスターを掲示する、ということも可能です。

このようなコーナーが出来たことにつきましては、順次、各区のネットワークの会議等に参加させていただき、利用方法等について御案内しているところでございます。

各区の市民活動ネットワーク、また、さいたま市全体の市民活動の活性化に向け、当コーナーが活発に御利用いただけるように、センターとしても、コーナーの周知や、可能な限り利用方法についての御意見にも対応したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

「さいたま市市民活動サポートセンター 各区市民活動ネットワークPRコーナーはじめました！」についての報告は以上となります。

それでは、続きまして、実施事業「クリスマス展示でPR！私たちこんな活動しています」について説明させていただきます。資料3の2枚目を御覧ください。

事業概要についてですが、市民活動団体のPR、及び団体相互の交流、並びに「集まりやすく居心地の良い」センターの雰囲気づくりを目的としまして、クリスマスをテーマにした、各参加団体のPR素材のパネル展示を実施しました。また、別に用意したクリスマスツリーのイラストに、多くの市民の方とともにクリスマスの飾り付けを行いました。

募集につきましては、チラシやポスターによる館内掲示、また当センターが運営しておりますWebサイトのスポットにて実施し、資料下段にありますとおり、11団体の参加がございました。昨年度の12月に実施しましたクリスマス展示では7団体の参加、また今年度の6月から7月にかけて行いました七夕展示では10団体の参加であったため、事業回数を重ねるごとに、徐々に、参加団体の増加が図れているところでございます。

展示につきましては、12月11日から12月25日までの約2週間、中央ラウンジにて実施いたしました。

資料の裏面には、参加団体が飾り付けをしたパネルの写真を掲載しております。また、右下のサポセンツリーにつきましては、クリスマスツリーのイラストに、来館者に自由に飾り付けをしていただいたものでございます。このようなイラストを3枚ほど用意いたしましたところ、小さなお子様を中心に、どのイラストにもたくさんの飾り付けを行っていただくことができ、大変賑やかな展示とすることができました。

また、参加団体にはアンケートに御協力いただきました。

「次回もこのような展示イベントがあれば、参加したい」という御回答を、参加いただいた11団体全てからいただきましたが、展示期間については、短い、もっと長く、という御意見もいただいておりますことから、次回以降の開催の際に、参考にしていきたいと思っております。

今後も、このような団体のPRや、センターの賑わいを創出できるような展示を実施していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局： 報告者を交替します。

続きまして、実施事業のうち、さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルについて御説明します。資料3の5ページ「さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルチラシ」を御覧ください。

チラシ記載のとおり、3月3日、4日に市民活動サポートセンターフェスティバルを実施いたします。こちらは、市民活動団体のPRを行うとともに、市民活動団体相互の交流を図り、更に、市民活動への理解や関心を高め、市民参加を促進することを目的として開催するものです。

第2回目の運営協議会でも今年度のフェスティバルの概要や変更点等を報告したところですが、現在の進捗状況について説明します。

まず参加団体の募集状況ですが、昨年の10月10日から12月8日までの約2ヶ月間、参加団体の募集を実施しました。応募数としてはブースが29団体、ステージが9団体の38団体、このうちブースとステージの両方希望の団体が4団体ありましたので、実質34団体から申込みがございました。チラシの裏面には出展団体と参加内容が記載されておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に実行委員会の状況です。今年度は昨年度開催したフェスティバルでの反省点を踏まえ、参加団体からより多くの意見を反映するため、全参加団体を実行委員とする実行委員会を組織しております。こちらは12月13日に1回目、1月20日に2回目を実施し、「来場者の回遊性を高めるための手法」や「効果的な広報活動について」、フェスティバルにおける「役割分担について」等を話し合いました。

今後、3回目の実行委員会を2月に予定しておりますが、引き続き参加団体とともに準備を進め、市民活動団体と行政の協働によりフェスティバルを作り上げていければと考えております。

続いて、広報の状況についてですが、今年度早期に参加団体を募集したことにより、添付させていただいたチラシを12月末に作成し、参加団体にも御協力いただきながら配布しております。また、さいたま市内の各公共施設、小学校、自治会掲示板につきましても、チラシやポスターの配架に御協力いただく予定となっております。

最後に同時開催イベントについて御報告します。今年度、浦和コミセンまつり以外に同時開催として、さいたま市障害者総合支援センターが主催する授産製品見本市を実施いたします。また市民広場会場では、さいたま市CSRチャレンジ企業やニュービジネス大賞の参加企業による出展、福島県から「福島県を復幸し隊」、国内友好都市から「南会津町」、「南魚沼市」、「鴨川市」の出展が決まっており、内容としては農産物販売等を実施する予定です。こうした、同時開催イベントと連携しながら、フェスティバル全体の賑わいを創出していければと考えております。

以上が、現時点でのフェスティバルの進捗状況となります。

委員の皆様方におかれましては、3月3日と4日にぜひフェスティバルに御来場いただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局： 報告者を交替します。

それでは続きまして、「市民活動サポートセンター冬のセミナー」について説明させていただきます。本日お配りした「さいたま市市民活動サポートセンター冬のセミナー」の資料を御覧ください。

2月23日（金）、13時30分から16時まで、サポートセンター中央ラウンジにて、「地域で発見！セカンドライフの楽しみ方」というテーマでセミナーを行います。市民活動サポートセンターの6つの機能である「市民活動の入口の機能」及び「学習の機能」に基づき、市民活動の面白さや大切さを知ってもらうためのきっかけづくりを目的に実施し、また、シニア層を対象として、他の世代とともに社会の重要な一員として生きがいを持って活躍できるよう、市民活動への参加を促進するとともに市民活動の活性化を図る内容にしたいと考えています。前回の運営協議会でいただいた御意見を基に、今回はターゲットを絞り、対象をおおむね50歳以上の方としました。

内容は講演、事例紹介、交流会の3部構成です。講演は、一般社団法人てらこや新都心の理事である長谷川俊博様に、御自身の経験からセカンドライフの活動の場の探し方や活動する上で心がけていることなどをお話しいたします。活動体験談は、今回、埼玉県の御協力をいただき、昨年、県がアクティブシニアの地域デビューを後押しするために埼玉県民のシニアを中心に結成した「地域デビュー楽しみ隊」の隊員のうち3名に、それぞれの活動の紹介や地域デ

ビューに至る経緯についてお話しいたします。交流会は、講師、楽しみ隊の皆さんと参加者が小グループに分かれて、気軽に質問や話ができる時間にしたいと考えています。

本日、チラシもお配りしたかったのですが、間に合わず申し訳ありません。今回のセミナーは、市民活動、地域活動に関わったことがないシニア層へのきっかけ作りを目的としているため、すでに活動をしている方に向けた内容ではありませんが、皆様の周りできっかけを探しているような方がいらっしゃいましたら、ぜひこのセミナーを案内していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

説明は以上になります。

座長： はい、ありがとうございます。

資料3について、質問や意見がありましたら、御自由に御発言いただければと思います。

木島： 職員の私が言うのも何ですが、最初のPRコーナーについて、今日は時間がなく見ていないのですが、以前来た時に見て、区によって貼っていないところもありまして、聞いたところ、強く活用の催促はしていないというか、こういうものを設置しましたと連絡して、各区でそれを活用してもらえればというスタンスということでした。その時は時間もなく、それ以上突っ込まなかったのですが、出来れば、せっかく作って活用されていないというのは意味がないと思いますし、逆にその区のイメージもありますので、事務局の方で強く勧めてほしいと思います。それとは別に、今日は10区ネットワークの代表の方は揃っていないと思うのですが、それぞれ御自分の区のところを見ていただいて、戻ってからネットワークの会議で「皆さんもっとやりましょう」と呼びかけ、あるいは、区のコミュニティ課に催促していただければと思います。それで御協力いただければ、サポセンで工夫してやっていることもより活用されますので、急に事務局側の立ち位置になってしまいましたが、よろしく願いいたします。

まだ掲示していない区はありますか。

事務局： 今、10区中9区掲示しています。岩槻区が作成中です。先日ここに、どういう物を作れば良いか、と岩槻区コミュニティ課の職員が見に来て、参考にしていきました。私どももこのコーナーを作りまして、作りっぱなしということではなく、現在掲示されている各区の状況を、他の区はこのようなことをやっていますということで、10区のコミュニティ課の職員に対して活用状況を伝えています。今後も、各区のイベント等があれば掲示も変えていただけて結構ですということもお話していますので、皆様からも御意見があれば、コミュニティ課に御相談いただければと思います。よろしく願いします。

須藤： 「PRコーナーはじめました！」とありますが、実際いつから始めたのでしょうか。私はこの資料を見るまで存じ上げず、コミュニティ課の方とお話することもあったのですが、これについては情報共有をしていませんでした。実際にはいつ始めて、何日付けでコミュニティ課に文書等で告知をしていただいたのでしょうか。

事務局： 昨年各区に依頼をしまして、11月下旬に各区コミュニティ課の職員を呼び、説明をいたしました。できれば年内には貼り出したいというこちらの希望は伝え、出来た区から貼り出した、という形です。

須藤： 分かりました、ありがとうございます。

藤本： この間、各区の活動状況を発表した時に、かなり温度差があったと思います。大宮区も登録団体が集まるのは年に3回、コミュニティ課から声がかかった時しかありません。毎月集まり、

活発にやっているところは、コミュニティ課のほうで声をかける、こういう良いものがあるから活用してくださいと声をかけるチャンスはあると思うのですが。実際私もチラシを大宮区のコミュニティ課に届けておけばサポセンに置いてもらえると、この場に出ているから知っていて、知り合いの何人かにはお話したこともあります。そのような機会がないと、こういうものがあると知らせるチャンスがなく、コミュニティ課も頑張っているのかもしれないですが、区によって、紙媒体でこういう物があるからよかったら皆さん利用してくださいという形にしないと、伝わっていきません。ネットワーク登録団体に伝える方法はコミュニティ課によって色々だと思いますが、大宮区の場合だと、それほど伝わっていない状態だと思います。せっかく作ったので、コミュニティ課にもっと活用するように言っていただけたらと思います。

座長： はい。これは、市としても「使って」と言うし、団体としても情報がないから使おうにも使えないということがあります。若い人なら、LINEで一斉に流せば、皆でやってみよう、となるかもしれませんが。NPOのネットワークでLINEは活用されているのでしょうか。私はいつも学生に頼んでしまい、自分ではやらないのですが。

有浦： 南区は、各団体に郵送で来て、今度それに向けてチラシ作りの講座も開催するので参加しませんかというお誘いがありました。私の所属する団体は月に1回集まっているので、そこで皆に意見を聞いてからということになるので、それほど早くはできません。3ヶ月に1回しか集まらない団体であれば、もっと遅くなってしまいますし、個人のものではないのでそれほど急にはできないのが普通かなと思います。もう少し様子を見たらどうかなという気持ちです。

座長： 団体が全て行うというのは難しいですね。すぐにはできないから、団体が企画を出すまでの間は、つなぎ役としてコミュニティ課が頑張るというのも、一つのアイデアですね。

三島： 北区も、地元での活動が多く、団体がサポセンを利用するということがほとんどないです。ここにチラシを置いて、ここから北区に来て下さる方も少ないので、ここにチラシを置こうとは思わないのが現状です。私自身も、北区ネットワークの会議で声をかけなければいけない立場だと思うのですが、何か良い方法で、PRできるよと各団体に言ってあげられればと思いますし、団体とコミュニティ課がもう少し密に連携をとれるように考えていきたいと思いました。

座長： このコーナーを一つの媒体にして、団体と行政が上手く連携するきっかけになればいいと思いますね。

木島： サポセンは、ここで何かを行うだけではなく、市民活動全体を盛り上げるのが仕事なので、このコーナーは、これをきっかけに各区ネットワークの団体がコミュニティ課に働きかけるとか、横の繋がりを密にするとか、全体で集れなくても関わりのある団体と一緒にコミュニティ課に働きかけて何かをするとか、そういうきっかけになればと思います。すぐにとるのが難しいければ、コミュニティ課のほうで工夫すれば「うちの区のネットワークはこんなことをやっています」という紹介を1枚もので作るくらいはできると思います。そのようなところから、さいたま市全体の市民活動を盛り上げるのが狙いです。

藤本： 私もそう思いました。サポセンから職員が大宮区のネットワークに来た時に、1回もサポセンを利用したことがない団体がほとんどでした。わざわざ電車に乗ってまでは行かない、という感じでした。でも、今回このようにコーナーが設けられたことで、ここは10区の皆が利用できるさいたま市の施設であり、自分たちの区の活動を理解してもらうためにも良いチャンス

だと思いました。またサポセンの利用について、さいたま市全体に知ってもらうためにも良いチャンスだと思いました。

有 浦： ここに来て見るのも良いのですが、サポセンが 10 区の市民活動ネットワークの団体に情報を流すという方法はないのかなと思いました。来てもらうというよりは、情報を発信するというのが良いと思うのですが、そういうことはできないのでしょうか。

事務局： 前回、サポセンの事業はここだけで行うものではなく、例えばセミナーも外に出て行ってはどうかと御意見をいただきました。情報という部分も、一つは、ここに来れば情報が揃うということで、10 区の情報を発信したいという考えもありますが、今有浦委員からいただいた御意見のように、こちらから情報を外に持っていくというのも一つの方法だと思えます。例えば「ぐるりパネル展」なども行っていますが、各区を回るような情報展示というのも一つの方法かなと思いましたので、検討させていただければと思います。

座 長： 確かに、ここに集まる情報が各区にきちんと伝わるというのが望ましいですね。ただ、このように掲示板に貼ったものをどのように共有していくか、1つ1つ画像ファイル等にしていくしかないかと思えますが、工夫する余地はあると思えます。

木 島： 来ていただくだけではなく、各区で盛り上がることも必要だと思います。事務局からも検討すると話がありましたが、情報がサポセンに集まったら、それをどう 10 区に展開するか、伝えていくかというのはとても大切なことであり、そのような御意見をいただくことはこの運営協議会として非常に意味があると思えます。貴重な御意見、ありがとうございます。

須 藤： まずは、10 区それぞれどんなことをしているのかここに集約して、次にカテゴリーごと、市民活動の分野ごとに分けて、このような団体があるという分類をして、それをまた各区に情報提供する、という役割をサポセンでしていただきたいと思えます。各区のコミュニティ課にはそこまでは難しいと思うので。そういう形でやってもらえると、将来的に良いかなと思えます。行政区関係なく同じような活動をしている団体を繋ぐという役割を果たしてもらえれば、と思えます。

座 長： 他にはございませんか。では、次に進みます。

(4) 利用状況について

座 長： それでは続きまして、次第の「2 (4) 利用状況について」、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは、「次第2 報告」の「(4) 利用状況について」説明させていただきます。資料4「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」を御覧ください。

前回の運営協議会での御意見を踏まえ、資料の作成に当たり2点ほど変更をいたしました。

1点目は、年度別比較と月別比較を分けたことです。今までは全て1ページにまとめていましたが、今回から、1ページ目に年度別比較、裏の2ページ目に月別比較を載せています。

2点目は、2ページ目の月別比較に、前年度の月別の件数を載せたことです。上段が平成29年度、下段が平成28年度の件数となっています。

前回の運営協議会では9月分までの件数を報告しておりますので、今回はそれ以降、10月から12月の件数を加えておりますが、特に目立つ動きを見せた項目はありませんでした。

今後、この利用状況については資料としてお示ししますが、説明については件数に大きな

動きがあった場合にのみさせていただこうと考えております。

説明は以上になります。

座 長： はい。皆さんから何か質問はございますか。質問がなければ、次に進みます。

3 議事

(1) 利用者懇談会等における意見

座 長： では、議事に入ります。次第3の「(1) 利用者懇談会等における意見」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、次第3議事の「(1) 利用者懇談会等における意見」について、説明させていただきます。資料5を御覧ください。

1ページと2ページが、A3の資料になりますが、11月21日に開催いたしました、第2回利用者懇談会における意見をまとめたものになります。今回は、11月17日に開催いたしましたセミナーの直後だったこともあり、セミナーに対する御意見を多くいただき、その流れで市民活動団体の活性化について等の御意見もいただきました。

セミナーについては、分かりやすかった、参加して良かったという御意見もいただきましたが、対象を広く考えていたため、すでに活動をしている方からはもう少し深い内容を聞いたかったという御意見もあり、この後の「来年度の事業計画」の話にもつながるのですが、今後、セミナーのテーマや対象者を考える上でいただいた御意見を取り入れていきたいと思っております。

市民活動の活性化について、各区市民活動ネットワークとの連携や、団体の市民力を上げていくことが重要との御意見をいただきました。この点についても、今後の課題ではありますが、様々な事業を通じて各区ネットワークと連携し、目標を共有しながら、各地域の市民活動の活性化を図っていききたいと考えています。

窓口の業務委託については、研修や業務のマニュアル化などで一定のレベルを維持してほしいという御意見をいただきました。現在は、職員の派遣ではなく、業務委託により契約を締結しておりますが、業者職員への直接の指示や研修はできないことから、責任者と定期的に打合せの時間をもち、また、何かあればその都度責任者を通じて指示を出すようにしているところです。4月に業者の変更があった場合でも、次期受託者に対して円滑な事務引き継ぎを行うことと仕様書に定めており、レベルが極度に低下することのないよう、今まで蓄積している窓口対応の情報も事例として対応に生かしていきたいと考えています。

団体の備品等のリサイクルについては、どのようにルールを決めて運用していくか課題もありますが、団体の皆様から御意見をいただきながら、検討していきたいと考えています。

次に、3ページから5ページを御覧ください。こちらはA4の資料となります。10月から12月までの利用者アンケートの自由意見をまとめたものとなります。今回、11月に空調への御意見が多かったのですが、この建物は全体で冷暖房の切替えを行っており、11月に急激に寒くなった時にはまだ切替え前で、対応ができなかったということがありました。予定よりは少し早く切替えを行いました。建物全体に関わることなので、サポセンとしての対応が難しい部分でした。

6ページ以降、A3の資料ですが、こちらは10月から12月までの主な窓口対応についてまとめたものとなります。なお、主な窓口対応等の資料は、今回から対応年月日と対応者の間に

「分類」という項目を追加しました。窓口対応の内、その場で完結するような内容のものは、「案内・情報提供」とし、それ以外を「要望・意見」として、何に対しての要望、意見なのかということを下の括弧内に記載しています。

いくつかピックアップして説明させていただきます。

7ページのNo. 12、モノクロ印刷が、その日最初の利用だったために2、3枚薄くなってしまったが料金を負担しなければならないかという御意見について、印刷室の壁に注意点が貼ってあることをお伝えし、御了承いただいたという内容ですが、料金が発生するものであるため、今後も、丁寧な説明を心がけていきたいと思っております。

次に、10ページのNo. 39、3年前に団体登録取消しの手続きをしたが、今回団体調査の手紙が届き、名前や住所も公開となっていた、登録を取消してほしいとの御意見をいただきました。11月に郵送で全ての登録団体宛てに調査を行いました。登録内容に変更がないか調査を行いました。それに対する御意見となります。この調査により、登録内容の変更や取消などの事務処理が一時的に増えましたが、必ず複数の職員で入力内容等に誤りがないか確認を行っており、引き続き個人情報につきましても、適切な処理に努めてまいります。

以上が、利用者懇談会等における意見についての説明となります。

最後に、前回の運営協議会で御意見をいただきました。窓口対応等に対するフィードバックにつきましては、この「主な窓口対応等」の中で「要望・意見」として分類したのに対して、その対応結果や市の考え方を示す方法として、館内での掲示やホームページ「スポット」での公開を考えております。現在、その掲示時期や方法、また、利用者懇談会での意見や利用者アンケートの意見に対してどのようにするかなど、検討を行っていることを御報告させていただきます。

以上でございます。

座長： ありがとうございます。質問や御意見がございましたら、お願いします。

菊地： 利用者懇談会が開かれてから運営協議会が開かれるまで、日にちがかなり空きますよね。利用者懇談会で貴重な御意見をいただいても、これだけ日にちが空いてしまうと運営協議会でそのような御意見があったという話し合いが停滞してしまうように思います。できれば利用者懇談会があって、そこでの意見をすぐに運営協議会にあげてもらえれば、生の声が伝わると思うので、利用者懇談会、運営協議会の開催日について考慮していただければと思います。

事務局： この後の「来年度の事業計画」にも関わりますが、利用者懇談会と運営協議会の関係について、今年度は時期が空いてしまったり、どちらが先でどちらが後か分かりにくい開催になってしまったことは申し訳ありません。来年度は、御意見をいただいたとおり、利用者懇談会の後に運営協議会という流れで開催をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

座長： 他にございますか。私から一つ確認したいのですが、利用者懇談会で出た意見に対して、利用者アンケートもそうですが、指摘事項と市側のフィードバックがありますが、これは簡単に言うとQ&Aですよ。この中で、サポセン全体の業務に関わるものについては、書類化やデータベース化などはしているのでしょうか。

事務局： 窓口対応については、業務委託をしている窓口の職員とともに、その日にあった窓口対応をパソコンに入力するようにしています。また、その内容をまとめて、月1回委託業者と連絡会として時間を設けて、方針を決めたり、対応策を検討しています。

- 座 長： それは分かるのですが、例えばこれを見れば対応が分かるというようなQ&Aの冊子や、検索すれば対応が分かるようなデータベースはありますか。
- 事務局： 事務処理についてはマニュアル化をしています。新たな業務、新たな処理が発生した場合はそのマニュアルに追加する形で委託業者には渡すようにしており、また、職員間でも共有するようにしています。
- 座 長： 分かりました。事務を遂行する上でそれがなされていないと、人が変わった時に全て説明することは不可能なので、対応マニュアルができていないかどうかというのが知りたかった点です。
- 三 島： 資料5の1ページ目の「市民活動の活性化について」の中で、「今の運営協議会はこの流れが続いていないように思う。運営協議会の中で、みんなで共有できる目標などが出てくればいいと思う」とあり、利用者懇談会で運営協議会に対して意見、課題が出されているように感じました。各区ネットワークの方もいますし、運営協議会の中で区で抱えている課題から共有できる目標を見つけるように話し合っていく必要性があり、これでどうか、と利用者懇談会に返していかなければならないのではと読み取ったのですが、運営協議会として何をしていくべきなのかと感じました。
- 座 長： 市の回答は、「各区ネットワーク、各団体が抱えている課題を聞く中で、共有できる目標などを見つけていければと考えている」ということですが、事務局からもう少し説明をお願いします。
- 事務局： 皆様には昨年度から、管理基準等について御意見を伺うことが多かったのですが、今後は、このサポセンの運営について御意見をいただきたいと思っています。その中で、利用者懇談会を初め利用者からの御意見に対して、事務局で「これについてはテーマとして運営協議会で御意見をいただきたい」ということで今後提案をさせていただきたいと考えています。テーマによっては1年を通して議論していただくような内容もあるかもしれませんが、そのような形で運営協議会を進めていければと考えていますので、よろしく願いいたします。
- 座 長： 各団体の課題が分かれば、その団体だけでは解決できない事柄も話し合ひましょう、ということもありますね。また、そもそも、この書き方がよく分からず、個別の団体とサポセンが共通の目的を持たないといけないのか、とも思います。しかもこの項目が「市民活動の活性化について」となっていますが、市民活動の活性化を進めなければいけないのはサポセンの役割であって、当該団体は好きでやっているから大きなお世話なはずです。活性化するかしないかは団体が考えて、もっと頑張っけて活性化したいというならサポセンは協力します、という姿勢ですね。だからあまりおせっかいを焼くものではなくて、活動しやすい環境作りをするのが役割です。そうすると、共通の目標を持たなければいけないのか、と思うのですが。
- 事務局： この運営協議会に、市民活動ネットワークからも御出席いただいておりますが、本来はここで、10区ネットワークとサポセンのつながりを含めて話をして、場所を考えると遠い区もありますが、どのようにさいたま市の市民活動を活性化できるのか、そこをもっと掘り下げたかったという思いがあり、次期の運営協議会ではその辺りをより一層深めたいと考えています。そのようなことがあるので、サポセンの在り方や各区との連携についての課題を共有して、それについて継続的に議論をしていく、サポセンの機能はどうあるべきなのか、どのような形で各区との連携を深めていけばサポセンとしての意義というものを深められるのか、ということ、本来は今期できれば良かったのですが、出来なかった部分もありますので、次期はその部分をよ

り深く議論させていただきたいと考えているところです。

座長： 意見そのものが難しそうに見えますが、簡単に言うと、運営協議会が、指定管理者の時にはある程度機能を果たしていたという認識を持っている方の御意見で、今の運営協議会が機能していないように思う、という内容ですね。結論から言うと、この運営協議会が、サポセンの機能をより高度化する、豊かにする、あるいは各区の管内にある団体と連携する上で実質的な企画・アイデアを出すような存在になっていくべきだということが了解されればいいということです。そのためには、この運営協議会でどんどん意見を出すべきですが、ただ、最終的には行政の腹積もりで決まってしまう、運営協議会で言っても意味がないとなると、どんどん参加者が減っていく訳です。この運営協議会をもっと有効に活用した方が良いですよという御意見だとすれば、仰るとおりです。最後は市がどういう腹積もりをするか、腹を括るかというところですが、行政として何でも認める訳にもいかないので、お互い率直に意見を出して、どこかで妥結点を見つけるというのを会議のルールにするのであれば、この運営協議会が役に立つ、実質的なものになるのだと思います。

藤本： 利用者懇談会に出席して、本当に利用している方たちの切実な訴え、意見がたくさん出のですが、資料にはこれしか載っていません。ホワイトボードにはびっしり書かれ、筆記が間に合わないくらいの量の意見をここでどのように吸い上げるのかと思ったのですが、最初にこの資料を見たときにびっくりしました。あの利用者懇談会で出た意見が、何だかよく分からない形、出席した人でなければ分からないような形になっていると思いました。それから菊地委員が仰ったように、時間が経っているのか、どんな意見が出たのか、曖昧になってしまうところもあります。そうすると、私も利用者懇談会に出席して、運営協議会委員として役に立っていないことが恥ずかしいような気がするよと発言をしました。利用する方たちが、こうしてほしい、ああしてほしいというものを吸い上げて、それをこの運営協議会で、どうしていけば良いか話し合う、この運営協議会は本来そうあるべきだったのではないかと思います。ただ、たまたまもっと大きなことがあって、そちらを先に話し合わなければならなかったのも、今期の私たちはそちらに集中しなければならなかった、と思いました。この前に色々報告がありましたけれど、これからは利用者懇談会での意見をもっと吸い上げ、そちらを先に話し合うべきではないかなと、利用者懇談会に出席した感想も含めて、思います。

座長： この資料5の1ページ、2ページの「意見」は、利用者懇談会で出た内容の要約ですか。

事務局： はい、要約しています。

座長： そうなると、同じような発言が何回あったか、という件数も分からないですよ。同じことを10人が言うと、内容は1つですが件数は10件になります。数が多ければ多いほど記憶にも残ります。重要なのは利用者懇談会で発言されたものを取り上げるかどうかではなくて、全て記録にすることです。その中で、できるかどうかというのをこの協議会で考えるというのが役割だと思います。今後は意見の採り方を丁寧に、文章にするならば筋が通るように、何を言いたいのか分かるように記載してください。補足が必要な意見や似たような意見は、括弧書きで説明や同意見の数を加えておいてください。文章でまとめるのは、私たちが読んですぐに理解するのは難しいので、ポイントを絞って、必要な所に説明を入れる、という形が良いかもしれません。検討してください。

この協議会をより良くしようとする場合には、利用者懇談会に直近して運営協議会を開催し

た方がいいということですね。また、この運営協議会の進め方の一つとして、報告事項よりも先に、利用者懇談会で出た意見の中から協議すべきものを絞って、話し合った方が良いということですよ。

菊 地： 皆さんの中から何か議題が出れば、そのことについて運営協議会でサポセンについて話をするという事になっていたと思います。利用者懇談会の意見も、出た意見の中で、皆が考えていること、自分たちも同じように考えていること、それらをピックアップして、一緒に考えていきましょうということだと理解しています。

座 長： 仰る通りで、二通りあると思います。皆さんは、それぞれバックボーンを持って、委員としての自発性を持って発言し、論点を出していただいて結構です。もう一つは、利用者懇談会とか、アンケートの内容を見て、これはこの場で議論した方が全体の利益になる、またはあまりにもおかしいのではないかとすることを争点化して、皆さんで検討していくということです。この資料が一つの素材ですよ。もう一つは皆さん個々の自発性です。この2つがありますが、会議の進め方として、最初に議事から、報告は後で構わないと。

藤 本： 報告が先でも構わないですが、議事にもっと時間をかけたいと思います。利用者懇談会であれだけ意見を言ったのにさらっと終わってしまうと、私たちは何だったのかと思う方たちもいるのではないかなと思います。

菊 地： この運営協議会で共有できる目標を見つけるというよりも、今はまだもっと前の段階だと思います。各区の市民活動ネットワークが、各区の自主性を尊重するという事で、最初にできた時から各区バラバラでいいということでした。そのため、各区でどのような活動をしているのか全然分からなかったのですが、今サポセンで「ネットワークPRコーナー始めました」のように掲示してあるのを見て初めて、また、この会議で皆さんの御意見を聞いて、他の区はこのようなことをやっているんだと分かった段階です。指定管理者の時の運営協議会でも、それぞれの区に調査に行きました。ただ、行ったきりで終わってしまったので、結局、ここに私たちが集まっているのが第一歩です。まだまだ、共有の目的には行きつかない、他の区はこういうことをしているんだと初めて分かった段階なので、これから積み重ねていくことで、皆で話し合いができるような組織になっていけば良いと思います。

有 浦： 利用者懇談会は、サポセンの利用者懇談会ですよ。利用者が、例えば私は南区ですが、自分の地区のことと、懇談会の目的を混同して発言している人たちはいないのかなと思いました。

藤 本： 利用者は、このサポセンの利用者の発言です。例え南区の方でも大宮区の方でも、ここを利用している方が参加して、こういう不便を感じている、こういう疑問を感じていると意見を出しています。

有 浦： それは分かります。サポセンの役割というところでの発言かどうかというのが私は気になるというか、どのような立場で発言をしているのかというのが気になりました。

木 島： たぶん、利用者懇談会では、利用されている方たちがサポセンをより良くする上で、こういうことをした方が良いのではないかと、という御意見をいただいて、それが山のようにある、ということがまず1点だと思います。それと、先ほどもお話ししましたが、サポセンを今後どうしていくか、ここをより良い施設にしていく、プラスさいたま市全体の活動をサポートするセンターにしていくということがもう1点です。その2点について、先ほど座長がお話しされていたとおり、皆さんが持っている考えがあって、さらに利用者懇談会の意見から拾い上げたり、

各区ネットワークで「うちではこんな問題がある」と持ってくる話もあり、実際にはもっと複雑だとは思いますが、次からはこの運営協議会でそのようなことを話し合える時間を取れると良いと思います。そうなれば、事務局としてもこの会をやっている意味があります。

須 藤： 市民活動推進委員会というのがありますよね。そちらの主な内容は、マッチングファンド等でしょうか。

事務局： マッチングファンドと、市長の諮問機関なので、2年という期間の中で、今年度は、さいたま市における協働意識の向上をテーマに、どうすれば市民活動団体と行政の協働の意識が共に向上するか、ということ協働していただいています。今期はこれが諮問事項となっています。

須 藤： 名前だけ聞くと、市民活動推進委員会なので、市民活動とは本来どういうものなのか、という議論はそちらでやるのかな、とか、運営協議会ではサポセンの機能について議論したり、指定管理者の時には評価もしていたという経緯もあるので、お互いの中で混乱している部分もあるのではと思いました。明確ではないまま今期が始まったというところがあるので、市民活動推進委員会はこういうことをやっている、というのも皆さんにお知らせする必要がありますし、またこの運営協議会も、どのような方向に行くのかというビジョンが見えていないと、という感じがします。推進委員会と運営協議会の関係性を聞いたかったので、質問しました。

三 島： この前の火曜日に推進委員会に出席しました。協働の意識向上についての話し合いをしたり、マッチングファンドの審査などを行っています。市民一人一人に協働について考えてほしい、行政とどう協働していくかというテーマなので、基本的にはサポセンのことについては今は特に話し合われていない状況です。以前は、サポセンのことで話をしたこともありましたが、今期はないです。

座 長： 少し話はそれますが、藤本委員と有浦委員のお話の中で、正直発言する方の中には、利用した時に自分が感じたことをよかれと思って発言する人がいるのは当然で、一方で、サポセンの役割や機能とは別次元の話が出ることもあり得ます。呼んだら、意見を言わせるしかない、制約してはいけない、言われたら聞くしかないのですが、それを受け取る側がどういう意見なのかを整理する必要があります。単純にコピーの機械が悪いから怒っている意見なのか、あるいはセンターの機能、役割から外れたことを言っているのか、こちらがしっかりと整理してあげないといけないので、そういう意味では、先ほどの意見の記載方法が重要になります。自由意見のところをしっかりと見なければいけないというのは正にそれを意図した訳です。情報の整理の仕方は、論点を明確にして、センターの機能から外れていると思うのであれば、事務局はそう記載すべきだし、ここの機能は指摘事項のとおり改善の余地があるならあると記載しないと、我々がセンターの機能を全部理解した上で判断するのは大変なので、資料作りを工夫してみてください。アイデアが出されれば次にこう改善しよう、となるので、初めのアイデアを考えてみてください。

三 島： 先ほどの推進委員会について、協働の意識向上の話の中で、サポセンのことは話し合われていないと言いましたが、協働の話から、サポセンの位置付け等について話もありますので、ゼロではないです。

座 長： 他に御意見はありますか。

(2) 来年度の事業計画について

座長： それでは、次第3の「(2) 来年度の事業計画について」、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： それでは、次第3の「(2) 来年度の事業計画について」説明させていただきます。資料6を御覧ください。

平成30年度事業計画案につきまして、(1) 運営協議会・利用者懇談会、(2) 自主事業、(3) その他に分けて記載いたしました。

まず(1) 運営協議会・利用者懇談会については、さいたま市市民活動サポートセンター管理運営要綱で、それぞれ年度4回程度開催することとなっておりますので、それに基づき、来年度4回ずつの開催を考えています。

次に(2) 自主事業について、まず交流イベントですが、今年度は夏と冬、2回実施いたしました。来年度は、「市民活動団体PR」「団体同士の交流」「集まりやすく居心地のよい雰囲気」の創出を目指したセンターの環境作り」の3点を目的として、2回以上、交流イベントを実施いたします。

セミナーについては、先ほど報告の中でもお話しいたしました、2月23日に行うものも含め、今年度は3回の開催です。来年度は、前回の運営協議会でいただきました皆様からの御意見を踏まえ、「市民活動への参加のきっかけを作る」「活動のレベルアップを図る」の2点を主な目的として、テーマや対象者、開催場所を変え、6回実施したいと考えています。市報の記事掲載のタイミングを考慮すると、実際の開催は早くても6月以降になると思いますが、6月以降、定期的に開催していきたいと考えています。また、6回中1回以上は、2回連続、3回連続など、複数回で1セットのセミナーにしたいと考えています。

フェスティバルについては、今年度同様、来年度も3月上旬に実施を予定しています。

(3) その他に記載した、定例的に実施している会計相談と、通年で受け付けている「得意技を出前します！ 掲示コーナー」と「ボランティア募集のための掲示コーナー」については、来年度も引き続き実施いたします。

予算の承認前のため、現時点では案ですが、来年度のサポートセンターの事業として、今説明をさせていただいた内容で取り組んで参りたいと考えています。

皆様には、市民活動の活性化を図るため、これらの事業について、例えば、「運営協議会でこのようなテーマを年間通して話し合ってはどうか」「交流イベントやセミナーはこのようなテーマで行えば、より多くの方や団体が参加するのではないか」など、今までの活動の御経験から御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

説明は以上になります。

座長： はい。お金が絡むので、ここでは決められないこともあるかと思いますが、簡単に言うと、今年度と同じことをやるということですね。それ以外に、こんなことをやってみてはどうかというアイデアがあれば、お金がかかる、かからないはともかくとして御意見ををお願いします。この会議の進め方についてでも構いません。

木島： 先ほど話があった、利用者懇談会と運営協議会の間を短くという点について、この資料ではあまり縮まっていませんが、今日そのような意見が出たので、この事業計画案を直すことは可能ですか。

事務局： これはあくまでも予定なので、可能です。

木 島： 私も一緒に考えるので、先ほど御意見をいただいた委員の方にも御承知おきいただければと思います。

事務局： 議会の時期もありますので、その辺りも考慮しながら、できるだけ近い開催時期を考えていきたいと思います。

座 長： さいたま市の議会の時期はいつになりますか。

事務局： 6月、9月から10月、12月、2月から3月です。

座 長： 議会対応は各課とも、質問が出ればそれだけで大変だと思います。議会がある時期は利用者懇談会も運営協議会も難しいということですね。あとは物理的に、利用者懇談会を開催すると、その記録から資料を作成しなければならないですが、それがどれくらいでできるのか、ということですね。1ヶ月くらいならできますか。

菊 地： 同じ月がいいですね。

有 浦： 2週間くらいではないですか。

事務局： 資料で示した案ですと、利用者懇談会があり、議会を挟んで運営協議会となっていますので、その辺りも踏まえて、改めて検討したいと思います。先ほど藤本委員からもお話があったように、何をあの時話したのか覚えていない、という状況では、せっかく出席していただいたのに失礼にあたりますので。

加倉井： 話し合いをして、時間が経ってしまい覚えていないというお話があったのですが、印象に残ったことを2、3個お話してもらうことは可能ですか。

藤 本： 覚えていないというのは言葉のあやで、鮮明に覚えています。

加倉井： 私は利用者懇談会に出席できなかったのですが、出席した委員の方が印象に残ったこと、話したいことをピックアップして、それを議題にするというのが大事だと思います。

藤 本： 前回の利用者懇談会の内容は、大まかには資料にあるとおりでありますが、それらに対して、出席者が色々な角度から発言されていて、ボードに書ききれないというのは、この人はこう言っている、あの人はこう言っている、ということで、大まかにはこの資料のとおりだと思います。

座 長： 発言に熱が入っていても、文章にすると平坦になってしまいますね。会議の中で熱く語る部分というのはあると思います。盛り上がる部分とか。

加倉井： 臨場感があると、楽しいですね。

藤 本： 利用者懇談会は自由に発言ができる場なので、あっちからもこっちからも熱意溢れる意見が飛び交っていました。

座 長： 臨場感まで出すとすると、シナリオになってしまうので、そこまではいらないかなと思いますが。

藤 本： ホワイトボードを写したものを出せば、雰囲気は一番分かるかもしれないですね。ただ、それを見たら、内容については皆さん混乱して分からなくなってしまうから、このようにまとめられているのだと思います。まとめるのも大変だったと思います。

座 長： まとめ方も大変ですが、無理に文章にしなくても、ポイントが押さえられていれば箇条書きでも良いと思います。箇条書きにして、箇条書きだけでは話の前後が分からないような場合は補足をする、何人くらいの人が同じことを言ったのか記載する、というようにしておけば良いと思います。

藤 本： 利用者懇談会の進め方が、自由意見をどんどん出すという形で行っているの、事務局の皆さんはまとめるのが大変だと思っているのだと思いますが、今後は、懇談会の進め方自体を検討していただくようになるかもしれません。

座 長： 何でもいいというのは一番困るので、本来ならばガイドラインがあつて、聞きたい項目をあらかじめ来ている方に言うべきですね。

それでは、他に資料6の事業計画案について、御意見はありますか。

基本的には今年度と同様ということかと思いますが、今までの運営協議会で出た意見等を振り返ると、事業に活用できるアイデアがあるかもしれないので、議事録をもう一度確認してください。

事務局： セミナーに関しては、もっと充実をという御意見をいただいていますので、今年度は3回ですが、来年度は少なくとも倍にはしたいと考えています。

三 島： セミナー1回で経費はどの程度かかりますか。

事務局： 内容により経費も異なります。基本的にセミナーにかかる経費のほとんどは講師謝金ですが、今年度についてお話すると、1回目は内部であるオリンピック・パラリンピック部と、社会福祉協議会に講師を依頼し、謝金はかかっていません。外部講師ですと、謝金がかかります。講師によって、謝金の額も異なります。部屋を借りるとその経費がかかりますが、今年度はセンターのラウンジで行ったため、その経費はかかっていません。

三 島： フェスティバルはどのくらいかかっていますか。

事務局： 昨年度は、約200万円です。

座 長： 事業費がかかるのは当然ですが、それが本当に有効なのかと評価を受けると、説明が難しいですね。なくしていいのかと言われたらそれも困ります。お金で測ることができる部分は測った方が良いですが、そういう意味では、最小のコストで最大の成果を出すような理想的なプランを作る必要があります。だからこそ、協働が必要で、皆さんのような方の参加があった方が良いんですよ。

菊 地： セミナーを終えて、その後をどのように繋げていくのかがとても大事になると思います。参加者の中には、やってみたい、参加したいけどどうすれば良いか分からないという人もいます。講師にすぐ相談するのも難しいと思いますし、後日相談会を開くなど、そのような方に対するケアを考えていただくと、繋がっていくのではないかと思います。

座 長： 私も同じことを思いました。市民活動を知ってもらう、理解してもらう、その後をやってもらう、やったら他の人に紹介してもらう、というサイクルが常にあるような事業計画を立てないと、結局その次はどうなるのかと聞かれて、答えられなくなります。はっきりサイクルがある事業にしないと、市民活動のパイを広げることにはならないだろうと思います。もう一つは、知ってもらうこと、広報に力を入れるのであれば、どれほど知り得たか、広がったかという指標が必要でしょうし、実践になれば、取組ということが成果指標になると思うので、事業を組み立てる時はサイクルで事業をプランニングしてもらいたいと思います。知ってもらう、やってもらうというように段階を経て、事業を年間のスケジュールとして繰り返していく中から、市民活動の認識を持った自立した市民が増えてくるというイメージを持ってプランニングしてもらえると、事業がより意味を持つと思うので、今の菊地委員の御発言は重要だと思います。

須 藤： この運営協議会の委員になった時に、このサポセンが市の直営になっているという事態が異

常なことで、本来は指定管理者制度に戻るべきであり、そのために今アンケートを行ったり、議会に報告をしたり、という状況があるのだと思います。2年経ち、来年度も同じく直営だと思いますが、今後、このサポセンの運営方法というのはどのようになっていくのか、また、どのように考えているのか、議会の承認を得なければならないということはあると思いますが、その辺りの姿勢について、お伺いできればと思います。直営の現状では無理かもしれませんが、利用者の中から機運を盛り上げるようなイベントを企画する、ということはできないのかな、と思っています。

木 島： 私からよろしいですか。私は、議会の委員会にも出席しています。最初の管理運営についての報告でも事務局からの話にありましたが、2月には、今まで見直しをしてきた管理運営の中身を、例規、要綱に落とし込んだものを報告、説明します。これまでも同じような見直しの中身を何回か報告していますが、そろそろ次のステップへという流れが来ていますので、今までと少し違う形で説明するというのが2月議会での予定です。見直した結果の要綱要領が、これでいいのではないかと言われたとしても、まずはそれに基づいて直営で運営するということになるので、指定管理に戻るかどうかというのは、今は私どもの手を離れているところです。今お話にあった、イベント等ということは、私どもでいつ指定管理に移行するという目途があるのであれば、それに向けてどんな形でやっていきたいと思いますか、皆さんで考えましょと企画できるのですが、今は目途がついていません。2月議会でも今までと違った形で報告をしますので、何らかの見通しがあれば、全体のスケジュールも分かってくると思うのですが、今はまだその段階ではありません。いかにサポセンを良い施設にしていくか、ということをや綱要領という形で固めるのが今の私どもの仕事であり、それに基づいて施設としての管理運営をきっちり直営で行うので、後はサポセンでどんなことができるかというのは、この運営協議会や利用者懇談会で御意見をいただいて、話し合いをして、ということになります。指定管理については、今は何とも言えない状況です。

座 長： そのような状況なので、この運営協議会が、自分たちのサポセンとして運営するという意味では、皆さんの前向きな取組みが重要です。ぜひ御協力をいただければと思います。大人数で議論すれば、論争もありますが、その分だけ良い意見が出る可能性があります。それぞれの立場でそれぞれ発言していただければ、皆さんが情報を共有できて、その上でさらに話し合いができると思いますので、これからもざっくばらんに話し合いができればと思っています。それでは、事業計画案については、了解ということによろしいですか。

4 その他

座 長： それでは最後に、事務局から何か連絡事項はございますか。

事務局： はい、本日は2点、連絡事項がございます。

まず、1点目、今後の運営協議会および利用者懇談会の開催についてです。

第4回運営協議会は、平成30年3月末を予定しております。メールやお電話で日程調整させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

利用者懇談会ですが、平成29年度第3回を、3月15日(木)18時30分から行う予定です。利用者懇談会ですが、御出席いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

藤 本： 出席できます。

山 田： 出席できます。

菊 地： 出席できます。

有 浦： 出席できます。

事務局： ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

2点目は、本日の会議録についてです。会議録の案を作成し、皆様に送らせていただきますので、御発言内容等、御確認をお願いいたします。

以上になります。

座 長： はい、ありがとうございます。

5 閉会

座 長： それでは、以上をもちまして平成 29 年度第 3 回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を閉会いたします。皆さん、ありがとうございました。